

賢堂定福寺座講の定書
橋本市賢堂村文書より

平成十七年一月に、橋本市賢堂の定福寺で行われている、修正会を見学する機会がありました。修正会は年頭にその年の災いを除き五穀豊穡を祈願する仏教儀礼で、日本各地の寺院や堂で行われています。賢堂の修正会に関しては古い資料はないと伺いましたが、修正会と祭祀組織について記した明和四年（一七六七）の「阿弥陀講定書之事」が、文書館所蔵の賢堂村文書に残されていました（写真1）。現在は座講と呼ばれていますが、この資料では阿弥陀講・堂之講の名称が使われています。阿弥陀講の名称は、定福寺の本尊が阿弥陀如来であることに由来するのでしょうか。



写真1

- 阿弥陀講定書之事
- 一 正月二日恒例之通り修正会可相勤事
 - 一同十一日大日塔婆供養并弓始之役八彦右衛門可相勤事
 - 一 宮年行司毎年式人宛順番二可相勤事
 - 一 毎月十五日堂之講当屋従一臈順番二相勤可申事
 - 一 座人供之義者吾人之時八酒肴、式人之時八飯、三人之節者食酒二而輕營可有候、但シ他領他村より入人者三代出席可為無用事
 - 一 講中之内自身之任勝手二生引被致候ハ、其仁より五代迄出席堅ク無用之事
 - 一 入後し者三代出席可為無用、但シ三代過候ハ、永代入席有之間敷事
 - 一 講中之内若出家得度之上他住被致候ハ、講中之諸役可致宥免、但シ法躰二而出席有之八定リ之役義相勤可申事
 - 一 初而出席被致候ハ、兼而講中江相断所事講中以差図可出席事
 - 右之条々雖旧記有紛失二付今般講中以評定記之者也
- 明和四年丁亥極月日
- 賢堂村
堂之講中
- 定書一・二条によれば、正月二日に修正会を、十一日に塔婆供養と弓始を行います。現在では同じ日になっています。三条の年行司は、定福寺の前を流れる堂の谷川で賢堂を東西二分し、東西から一人ずつ二人を選びます。年行司は、十二月より修正会の準備を始めます。修正会までに大小のしめ縄、松竹梅の飾り花、本堂に備える一升餅三つ、杉の丸太で八メートル近い塔婆などを用意します。修

- 正会当日は、一メートルほどの牛玉杖、弓矢などの準備が行われています（写真2）。
-
- 写真2
- 修正会当日の室内には、次のような次第書が掲示されていました。
- 修正会次第
- 一 一同入室 着座
 - 一 御開扉
 - 一 導師登壇
 - 一 一同拝礼
 - 一 導師灑水 三礼
 - 一 臈 鐘三ツ
 - 一 導師読経
 - 一 同般若心経三巻
 - 一 御神名拝読
 - 一 講員各家安全祈願
 - 一 御精根入れ
 - 一 臈 鐘三ツ
 - 一 一同拝礼
 - 一 閉扉
 - 一 火送り
- 以上



写真4



写真3

講員が室内に揃うと、年行司は須弥壇の扉を開き、修正会が始まります。住職の登壇、拝礼、読経。読経が終わると、参加者が般若心経を唱えます。次に、住職は諸国の神々を勧請するため、神名帳を読み上げます（写真3）。